

# 松本新総務相 規正法違反疑い



松本新総務相 21

松本新総務相の政治資金規正法違反疑惑について。会場収容人数が収容人數を超えるとされるべきが、実際にはそれが行われておらず、規正法違反の疑いがある。

松本だけあき後援会の取扱いは、2018年8月の毎日新聞によると、兵庫姫路市内のホテルでパーティを開催していました。会場収容人數が400人のホテルで、1枚2万円の場合、いずれの年も約1000人の購入があったことになります。

年	料金	収容人數	会場収容人數
19年	19,880,000	21,600,000	21,600,000
20年	21,600,000	21,600,000	21,600,000

松本だけあき後援会の取扱いは、2018年8月の毎日新聞によると、兵庫姫路市内のホテルでパーティを開催していました。会場収容人數が400人のホテルで、1枚2万円の場合、いずれの年も約1000人の購入があったことになります。

松本だけあき後援会の取扱いは、「会場収容人數を大幅に超えるパーティ券を販売していたことが21日、本紙の調べで分かりました。パーティ券に参加予定がない者の支払いは受けたあたり可能性があります。同団体は政治資金収支報告書に「寄付」として記載しており、政治資金規正法に違反する疑いがあります。

松本だけあき後援会の取扱いは、「会場収容人數を大幅に超えるパーティ券を販売していることがあります。最大収容人數が400人のホテルで、1枚2万円の場合、いずれの年も約1000人の購入があったことになります。

松本だけあき後援会の取扱いは、「会場収容人數を大幅に超えるパーティ券を販売していることがあります。最大収容人數が400人のホテルで、1枚2万円の場合、いずれの年も約1000人の購入があったことになります。

## 複数の政治資金パーティー

## 販売券数が収容人数超過

説明責任問われる

た。

政治資金オーナメント共  
同代表の上野博之博士学院  
大蔵教授の話、政治資金規  
正法はパーティ券「対価」  
を徴収して行われる「種物」  
と規定しています。参加予  
定がない者がパーティ券を  
購入した場合は「対価」  
とみなされ、政治資金規正法  
は、それらを罰せとし  
て政治資金収支報告書に記  
載してもらいために、同  
法に違反する疑いがありま  
す。総務省は規正法を所管  
しております。松本氏の説明責  
任に問題があるが、期限ま  
でに回答はありませぬとし  
て年が問われています。

松本新総務相の政治資金規正法違反疑惑について。会場収容人數が収容人數を超えるとされるべきが、実際にはそれが行われておらず、規正法違反の疑いがある。

松本新総務相の政治資金規正法違反疑惑について。会場収容人數が収容人數を超えるとされるべきが、実際にはそれが行われておらず、規正法違反の疑いがある。